

# 市民活動



MIE NON-PROFIT ORGANIZATION NEWS

# ニュース

1998年

# 12月号

平成10年12月25日発行

発行◆514-0004 津市栄町1丁目954県民サービスセンター4階 三重県市民活動センター  
Tel.059-224-2644 Fax.059-224-2072 Email npositu@evnm.mie.ntt.ocn.ne.jp  
県NPO室ホームページ◆<http://www.evmn.mie.ntt.ocn.ne.jp/npositu/index.htm>

top news

## 三重県市民活動センターって どんなところ?

待望の市民活動の拠点が津市にオープンしました。土曜、日曜も開いていて、夜は午後10時までOK。さてどんなところなのでしょう?

## 県内の市民活動 イベントのスケジュール

三重県内各地で開催される講演会、集まりなど様々なイベントを事前にお知らせします。

## 助成金情報

市民活動を資金面からサポートする助成金情報を掲載します。今回は「全労済」「安田火災記念財団」「地球環境基金」の3件のご案内です。活動にいかしてください。

NPOリレーインタビュー

## ウィリアム・テルズ アップル 代表 中村伊英 さん

上野市には民営の市民活動支援センターであるまちづくりセンターがあります。市民活動団体の事務局機能の代行や情報窓口として活用されているこのセンターを運営しているのがウィリアム・テルズ アップルです。第1回のNPOリレーインタビューでは代表の中村伊英さんにセンターの運営方法や人と人のつなぎ方、情報発信の支援方法などをうかがいました。

情報をお寄せください。市民がつくる市民活動の情報です。

# 三重県市民活動センターって どんなところ？

12月1日に市民活動の拠点として「三重県市民活動センター」がオープンしました。さて、どんなところでしょうか？

## 【三重県市民活動センターって？】

- ・場所／津市栄町1-954 三重県民サービスセンター4階
- ・開設時間／AM9:00～PM10:00
- ・休業日／年末年始6日間（12月29日～1月3日）  
（つまり土曜、日曜もオープンです！）
- ・規模／面積9m×12.2m=109.8 平方メートル
- ・設備／打合わせコーナー、作業コーナー、資料展示コーナー、図書コーナー、メールボックス、ロッカー

## 【使いたい時は？】

三重県生活部生活課NPO室（Tel.059-224-2644 Fax.059-224-2072）に、連絡をしてください。会議などの場合は、他の利用と重なっていないかを調べて調整してくれます。

## 【どんな設備が揃っているの？】

- 打合わせコーナー
- ・真ん中に大きな楕円形のテーブル1台とイス12脚。四隅に4台。テーブル1台につき、イス5脚。これら5台を組み合わせることで、イス25脚程度まで利用することができます。
- ・施設使用は無料です。
- 作業コーナー
- ・印刷機……リソグラフの最新版です。操作はほとんどコピー機と同じ。原稿を置いてボタンを押せば印刷ができますので、機械が苦手な人でも大丈夫。印刷速度はコピーとは比較にならない程高速。A3サイズまで印刷できます。
- ・A3サイズまで折れる紙折り機と作業台もあります。
- ・機器の使用は無料ですが、印刷用紙、インク、原紙の消耗品は自己負担となります。
- 資料展示コーナー
- ・県内の様々なグループからチラシやパンフレットが4つの机いっぱい集まっています。
- ・自分たちの活動のチラシなどもどんどん持ってきていきましょう。
- 図書コーナー
- ・市民活動に関する図書を揃えてあり、自由に見ることができます。助成金情報をまとめた冊子やNPO法の参考になる資料なども揃っています。

## 【メールボックスもあります】

- ・申込みは無料で使うことができるメールボックスとロッ

カーがあります。気軽に申し込みましょう。

- ・施設利用についてくわしく知りたい方は三重県生活部生活課NPO室まで。

## 【入り口は入りやすい？】

- ・もちろん車イス対応トイレや、エレベーターがあります。
- ・夜10時まで玄関、裏口とも開いています。
- ・玄関、裏口とも自動ドアですが、裏口は段差があるので車イス、電動車イスの場合は正面玄関を使った方が便利です。但し、建物裏（南側）の駐車場から正面玄関に回るには、車イスでは少しきついスロープがあります。
- ・駐車場から建物に入るには、裏口（南側）の自動ドアの横から入る方法もあります。

## 【どんな人がいるの？】

三重県生活部生活課NPO室の職員、夜間は専従のスタッフが常時います。このセンターがたくさんの方の県民の人が集まり、利用できる場所になることがNPO室職員の望み。わからないことや話したいことがあれば気軽に声をかけてみましょう。職員のみなさんは、楽しい会話ができることを楽しみにしています。

## 【気軽に入れるかな？】

どんなに広いスペースがあっても、無料で利用できる機器があっても気軽に入れないようでは利用する方は困ります。その点、このセンターは大丈夫。ボランティア活動や市民活動を行っている人を始め、みんなのためにつくられたセンターなので、三重県の市民活動の情報や人もたくさん集まるこの場所は、情報交換や作業の場としてだけでなく、新しいネットワークづくりの拠点なのです。



丸いテーブルのある三重県市民活動センター。奥は県NPO室です。

【県NPO室より】

12月1日、いよいよNPO法がスタートしました。  
NPO法人の申請書類をごらん頂けます。

福祉活動や環境など様々な分野で活動を行っている市民活動グループに法人格を与え、社会的に認知する特定非営利活動促進法（NPO法）が12月1日に施行されました。同時にNPO法人設立の申請受付が始まり、早速名張市の「赤目の里山を育てる会」と亀山市の「夢創エヌ・ピー・オー」から申請がありました。

【1】

・特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる会
・申請年月日	平成10年12月1日
・代表者の氏名	吉森加大
・法人の事務所の所在地	名張市上三谷268番地1
・縦覧期間	平成11年2月1日まで
・認証の種別	設立
・定款に記載された目的	この法人は、自然を愛し緑を大切にす全てのの人々に対して、名張市南部の通称「赤目の里山」の整備保全活動に関する事業を行い、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。

【2】

・特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人 夢創エヌ・ピー・オー
・申請年月日	平成10年12月9日
・代表者の氏名	堀 恒世
・法人の事務所の所在地	亀山市安坂山町2890番地
・縦覧期間	平成11年2月9日まで
・認証の種別	設立
・定款に記載された目的	この法人は三重県を始めとする地域の経済、社会、生活者に対して、環境保全、福祉、教育、社会、文化、スポーツに関する事業を行い、地域経済、社会、生活の推進及び振興に寄与することを目的とする。

(平成10年12月17日現在)

【三重県市民活動センター運営準備会より】

市民活動の発展と協働の実現を目指して  
「三重県市民活動センター」運営準備会スタート。

いま三重は、県民参加によるNPO条例の制定、「三重県市民活動センター」の開設、他府県との交流などによって「NPO先進県」として注目を集めています。この間、三重のNPO活動と協働の推進を担ってきた組織に「みえNPO研究会」、「福井・滋賀・三重市民活動フォーラム実行委員会」、「三重県市民活動センター開設準備会」がありました。それぞれ所定の成果を収めて任を終りました。この度、各組織有志が再度集まり、三重の市民活動の発展

と協働の実現を目指して「三重県市民活動センター」運営準備会がスタートし、去る12月15日第1回会合が、多数の参加を得て開催されました。

当日は、自己紹介、上記3組織の活動の成果報告が行われ、三重県市民活動センター開設後、市民が中心となったセンターの運営をめざしてシステム・組織づくりについての議論がなされました。

「三重県市民活動センター」運営準備会では今後も、三重県独自のNPO/市民活動の拠点、協働の拠点作りを目指して活動していきたいと思ひます。多くの皆様のご参加をお願いします。

【ハローボランティア・ネットワークより】

イベント支援を中心とするネットワークがスタート。

今年開催された「みえ歴史街道フェスタ」で活動したボランティアの希望者を中心に、イベント支援を中心に活動するボランティア・ネットワーク「ハローボランティア・ネットワークみえ」が設立されました。

名前の由来はこのネットワークの基本であるハローボランティア・システム。これはハローボランティアと呼ばれる運営ボランティアが、ネットワークのメンバーが希望する活動とイベント主催者側の求人情報をコーディネートする仕組みのことです。

ネットワークの4つの目的

●1、主催者とボランティアのパートナーシップを深める  
当日ボランティアを紹介するだけでなく、ボランティア募集や活用に関して相談に応じるほか、運営のノウハウなどを提供するなど準備期間から積極的に提案していくことで、主催者の目標とボランティアの希望の両方を満足させ、より良い関係をつくります。

●2、ボランティアに興味がある人に参加のきっかけを作る  
各イベントごとに希望者を募ります。これは新しい人に積極的に参加してもらうことにより、ネットワーク全体でノウハウを共有することを目指しているからです。また、役割分担を固定させないことで、イベントに応じて最適なやり方を工夫していく柔らかな協力関係を目指しています。

●3、県全域のネットワークにより地域の交流を深めていく  
運営は各地域でハローボランティア会議を置き、その場で支援対象イベントなどを判断していきます。このネットワークではボランティア活動を地域交流の手段と考えるため対象イベントは主に地域おこしやまちづくりを目的にした非営利のものになります。

●4、参加者同士の交流の場を作る  
イベントへの参加はメンバーの自由です。強制ではなく、気軽集えることで広場のように人々が交流できるネットワークづくりをしたいと思います。

また、今回の設立にあたって新たにネットワークメンバーも大募集。興味のある方は事務局までご連絡ください。

●問い合わせ（事務局）

三重県市民活動センター 514-0004 津市栄町1丁目954三重県民サービスセンター4階  
Tel.059-224-2644 Fax.059-224-2072

平成11年1月に開催される

# 講演会

などのご案内  
市民活動団体の主催で  
開催される  
講演会やイベントです

高齢者福祉の講演会

## 堀田力氏の講演と パネルディスカッション

【在宅福祉ネットワーク三重から】

堀田力氏の講演 住民参加型福祉推進セミナー記念講演

- とき／1999年1月21日(木) PM1:00～
- ところ／三重県総合文化センター中ホール
- 参加費／300円
- 記念講演／さわやか福祉財団理事長 堀田力氏  
テーマ「明日の高齢社会を生きる」

●パネルディスカッション

パネリスト:長友隆司氏(鈴鹿富士ゼロックス株式会社総務部)  
田村恵子氏(三重県医務福祉課長)  
黒田裕子氏(三重県立看護大学講師)  
大西光男氏(NPOセミナー実行委員会代表)  
伊藤マサ子氏(さわやか福祉ネットワーク三重)

コーディネーター:平井俊圭氏(上野市社会福祉協議会)

- 手話通訳、要約筆記もあります
- 主催／在宅福祉ネットワーク三重
- 共催／三重県、三重県社会福祉協議会
- 問い合わせ先／在宅福祉ネットワーク三重事務局  
Tel.0598-52-5871 Fax.0598-52-6175

チョコレートインタビュー

## Q&A

### 「在宅福祉ネットワーク三重」とは

高齢者や障害者が健やかに安心して暮らせる地域社会をつくらうと、地域に住む人たちが自身による福祉サービスが始められています。それが『住民参加型在宅福祉サービス』です。さらに三重県では、平成9年12月全国にさきがけ、県内各地で活動する団体が連携するための協議会『在宅福祉ネットワーク三重』が結成されました。現在18の団体が、活動の強化やネットワークの輪を広げるためにさまざまな事業を展開中です。このセミナーは『在宅福祉ネットワーク三重』の創立1周年を記念して開催されます。

チョコレートインタビューとは、寄せられた情報の中で、もう少し詳しく知りたい、などの疑問があれば、編集部が詳しく聞くというインタビューです。

四日市女性センター市民企画

# 「食」ってなんだろう

- とき／平成11年1月30日(土)
  - PM1:00～「講演会」
  - PM3:00～「先生との懇談会&地球と人に優しい食事の試食会」
  - ところ／本町プラザ 1Fホール  
(四日市市本町9-8 Tel.0593-54-8331)
  - 参加費／無料(定員100名・受付時に整理券を配布)
  - 内容／桑名市民病院副院長で産婦人科医である中山尚夫先生による講演。テーマは「東洋医学から見た地球にやさしい食養生」。
- 農業を始め、ありとあらゆる食品添加物が氾濫し、生活は不規則となり仕事に追われストレスは加速度的に増えていくなど、極限に達しているといえる現代人の内臓いじめを考え直し、健康に近づく第一条件である「食」の内容を考えます。
- 託児あり。先着20名、おやつ代300円が必要です。
- 主催／星のこども(代表 葛西成美)
  - 問い合わせ先／四日市市女性センター  
Tel.0593-54-8331

●交通案内／近鉄四日市駅下車徒歩15分・JR四日市駅下車徒歩5分・三重交通バス本町停留所下車徒歩3分(近鉄四日市駅バス乗り場から市内循環(中町経由)または、四日市港行き、塩浜駅行きのバス・自動車の場合、市営中央駐車場(市役所北側)、市営本町駐車場、本町プラザ駐車場等をご利用ください。

## よびかけ

障害者自立のための

### 活動拠点を探しています。

【自立生活センターみえより】

「自立生活センターみえ(旧名CIP三重)」は事務所を探しています。私たちは「障害者の自立生活センター」を設立するための準備委員会です。障害を持って地域に暮らし、社会的参加と社会的自立をめざしてセンター設立を準備しています。現在、介助者派遣、情報発信、相談会、研修会、レクリエーション、福祉ホーム等を行う拠点を、津市内に探しています。

●借りたい場所について。

- 1・家賃5万円程度。それに付随する初回の金額は払います。
- 2・広さは事務所兼住居なので、少し広めの方がいいです。具体的な広さは提示しません。(選択の範囲が狭くな

るおそれがあるので)テナント、一軒家、アパート、なんでも結構です。

3・車いすの人が住むので、できれば車いすに対応していること。もし、対応していない場合、トイレや玄関にスロープを取り付ける等の改造させていただけること。(改造の費用は当方が負担いたします。)

●連絡先/代表 谷井亨 久居市森町165  
Tel.&Fax.059-252-1212

## パーキンソン病友の会三重県支部 設立のよびかけ

### 【パーキンソン病友の会三重県支部設立準備会より】

パーキンソン病になってしまって困っている皆さん、「友の会の三重県支部」を設立しませんか。そして、なるべく早期に「全国パーキンソン病友の会」に加盟して全国の友と手を携えてパーキンソン病に負けないで、心身ともに充実した日々を送りませんか。あなたのご参加を心からお待ちいたします。

#### ●「友の会」設立の歴史

(友の会々報 No.69、98.10.29号による)

今から25年前愛媛県で3名の有志の方が結成なさいました。

目的は、(1)原因の究明、(2)治療法の確立、(3)神経内科医の養成を実現すること。そしてパーキンソン病を特定疾患に指定することでした。しかし、「特定疾患に指定すること」以外は、実現していません。

友の会の原点は、「医学の進歩研究に寄与し、医療体制の充実と福祉の向上を求め、社会的啓発活動、患者・家族相互の支援、親睦、及び関係諸団体との交流を図り、パーキンソン病の完治を求め活動することを目的とする」との全国パーキンソン病友の会の会則が原則です。

従いまして、現在あります「特定疾患による医療費の補助」も先輩の「友の会」一人ひとりの請願活動の賜物であり、友の会の活動なくしては、獲得できなかったでしょう。

#### ●三重県にも「友の会」を……

この意義においても、一日も早く、三重県に「パーキンソン病友の会」を設立して、全国の友と力を合わせて、患者への福祉向上と社会的啓発の一翼をになう事ができますように「パーキンソン病友の会」三重県支部を設立いたしたくぞんじます。

いかがでしょうか。ご賛同頂けたら有難いのですが。

ご賛同頂けます方は、下記までハガキ又はお電話をください。

#### ●連絡先

パーキンソン病友の会三重県支部設立準備会

514-0005 津市鳥居町88-41番地 池田 清和

Tel.059-226-6274 (水、日曜日AM9:00~PM12:00)

# 助成金 ニュース

## 全労済

### 「環境問題」「高齢社会問題」の助成

12月1日より、「環境問題」「高齢社会問題」いずれかのテーマで活動や研究を行う民間団体、ボランティア・グループを助成の対象として公募します。今回は8回目です。

#### ●助成の対象

次の項目のいずれかに当てはまることが条件です。

#### ■環境問題

##### (1)活動

- ・自然環境の保全およびその回復をはかる活動
- ・野生生物を守る活動(生息環境の保護を含む)
- ・その他、この助成の目的に沿うと判断される活動

##### (2)調査研究

- ・自然環境の保全およびその回復に関する調査研究
- ・その他、この助成事業の目的に沿うと判断される調査研究

#### ■高齢社会問題

##### (1)活動

- ・高齢者福祉の向上に大きな効果が期待できる活動
- ・高齢者組織(当事者グループ)の活動で社会性のあるもの
- ・その他、この助成事業の目的に沿うと判断される活動

##### (2)調査研究

- ・「高齢者福祉の向上」という目的に沿う調査研究

#### ●助成金額

助成金額は、原則として1件につき100万円を上限。審査の上、審査委員会が決定。

#### ●公募および審査

民間団体およびボランティアグループを対象とします。法人格は不問ですが、公益を目的とした団体であり、組織の重要事項、代表者及び所在地が定まっていること。

#### ●助成申込書の請求方法

官製ハガキに団体・グループ名および代表者名、所在地、電話番号を明記の上、必ず「環境問題」か「高齢社会問題」いずれかの『応募案内』希望と記入して、全労済の各都道府県本部までお申し込み下さい。

#### ●申し込み先

全労済三重県本部 514-0004 津市栄町4-259-1

Tel.059-227-6031 Fax.059-225-5069

#### ●申し込み受付開始日

平成10年12月1日より

#### ●申し込み締切日

平成11年2月28日(但し、2月27日、28日は非営業日です。持参される場合は26日までに窓口へ)

# 助成金 ニュース

## 安田火災記念財団 平成11年度よりNPO法人設立資 金を助成

財団法人安田火災記念財団では、従来障害者の在宅福祉活動団体に対して助成してきたプログラムを変更し、平成11年度より、福祉関係団体がNPO法人を設立する際に要する諸費用を助成することを決定しました。

平成9年の財団設立から当時ではまだまだ珍しかった法人格のない団体への助成を始めた安田火災記念財団。しかし、ここ数年の間に法人格のない団体に助成を行うところが増えてきたことから、先駆者としての役目はほぼ終わったと感じたことと、今年特定非営利活動促進法が立法化されたことで、今後本格的な福祉活動を行う団体が多数、法人化することが予想されることをふまえてプログラムの変更が行われました。

安田火災記念財団の助成には二つの特色があります。

一つは助成金の用途を問わず、定額が助成されることです。これはNPO法人設立には諸手続や会合など細かな費用が必要となることからあえて用途を限定していません。

もう一つは書類作成に不慣れなためにNPO法人格の申請に踏み切れないでいる団体の相談役として申請書類作成に手慣れた企業OBをボランティアとして派遣することです。

資金面と書類作成の両面からのバックアップは福祉関係団体の法人化を促進させる役割を果たすことでしょう。

### ●助成対象

障害者、高齢者の在宅福祉活動を行う団体で、NPO法人設立認証申請を行うことを予定している団体

### ●助成金額

30万円～50万円

(注1) 資金の用途は問わない

(注2) 総額は3000万円程度を想定しているが未定

### ●応募手続(予定)

1・応募要領・申込書の配布／平成11年1月中旬

2・応募受付／平成11年2月～3月

3・助成金の交付／平成11年6月

### ●その他

助成先の要請があれば、地域的に可能な限り、定款作成や認証申請に伴う手続きを担当する企業OBボランティア(主として安田火災海上保険株式会社出身者)の派遣を行う予定

### ●問い合わせ先

160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

Tel.03-3349-3130 Fax.03-3349-3133

E-mail:fvgp3340@mb.infoweb.ne.jp

## 平成11年度 地球環境基金助成金 交付要望の募集案内

環境事業団地球環境基金では、以下のとおり平成11年度助成金交付要望を受け付けます。

### ●募集期間

平成10年12月1日(火)～平成11年1月14日(木)PM5:00必着

### ●助成の対象となる団体

地球環境保全を行う団体で法人又はこれに準ずる非営利法人、あるいは法人格を有しない営利を目的としない民間団体で一定の条件を満たすもの。

### ●助成の対象となる活動

地球環境保全に資する活動で、我が国や海外の民間団体が日本国内や開発途上地域で実施する活動で、緑化活動、リサイクル活動、その他の実践活動や啓発及び知識の普及、調査研究活動です。

### ●助成の対象となる活動の実施期間

平成11年4月1日から平成12年3月31日までとします。

### ●助成の額

必要な経費の範囲内で定額とします。詳しくは募集案内をご覧ください。

### ●助成の対象となる経費

謝金・賃金、旅費・滞在費、物品・資材の購入費、建築物の工事費、借損料・役員費、通信・運搬費・事務用品費等、その活動に直接必要な経費が含まれます。ただし、その団体の常勤スタッフの人件費といった経常的経費は除かれます。

### ●応募方法

所定の書類を期間内に提出。詳しくは、募集案内をご覧ください。募集案内は、氏名・団体名・住所・電話・ファックス等をご記入の上、環境事業団地球環境基金部助成課までファックスか郵送でご請求下さい。インターネットのホームページからも入手できます。

### ●問い合わせ先

環境事業団地球環境基金部助成課

100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-4-1 日土地ビル4階

Tel.03-5251-1076,1537 Fax.03-3592-5090

ホームページ <http://www.eic.or.jp/jfge/>

※募集案内及び申請用紙は、河芸町の緑のNPO活動支援センター(Tel.059-244-1011 Fax.059-244-1010)にもあります。

# がんばれネットワーク

三重県内の市民活動団体の人をリレーで紹介していきます。但し、紹介するに当たってはルールがあります。1・同じ地域で無いこと。2・同じ活動分野で無いこと。さてどんな人がどんなふうに、つながっているのでしょうか。第1回の今回は、上野市で活動する市民活動の拠点「ウィリアム・テルズ アップル」代表の中村伊英（なかむらよしひで）さんにお話をうかがいました。

## 誰でも使える事務所が欲しかった

……ウィリアム・テルズ アップル結成のきっかけを教えてください。

町づくり、環境、文化。種類や程度の差はあっても自発的に何かをしているメンバーが集まって、それぞれが自由に使える事務局を共同で持てないかという話しになったのが始まりです。

電話があって、常に情報が取り出せる状況があればいろんな人が利用できるでしょう。情報はみんなで使ってこそ意味のあるものだし、それをストックして、アクセスするみんなで維持しようというのが基本的な考え方。当時、行政でそこまでしている所がなかったので、じゃあやろうかと思ったんです。それが結果としてネットワークに繋がったという感じです。

……代表になったのはなぜですか？

僕はもともとは環境問題の活動から入ったんですが、それ以外のつながりや友だちが増えてきて、それらをコーディネートすることも増えてきたんです。それが自分の性に合ってたんですね。商売に例えたら客に合わせたり、合ったものを提供するという。それぞれのニーズに合わせて

ウィリアム・テルズ アップル

代表 **中村伊英** さんに

# 聞く



るというのはウィリアム・テルズ アップルの特色でもあります。

……地元の社会福祉協議会との関係はどうなっていますか？

関係はいいですよ。顔なじみだし、上野市社会福祉協議会の作るお知らせの中にはウィリアム・テルズ アップルのコーナーもあります。社会福祉協議会が開いたボランティアアドバイザー養成講座などに参加するなど自分からかわっていけば、ネットワークは後からついてきますし、住みわけより連携した方が絶対にいいですね。



空き家を利用した事務所です。

来年、上野の社会福祉協議会が市民活動支援センターを立ち上げるんですが、ウィリアム・テルズ アップルから職員を出向して欲しいという話があります。器は作るから、中身はやってくれてことですね。

市民活動支援センターとウィリアム・テルズ アップルの機能は近いから、考えようによっては同じものが二つできるようなもの。でもこれは選択肢が増えたことだと思います。市民が自立した状況になるのが僕らの理想ですから、これは市民参加社会に向けて道具が増えたことなんです。僕らは自分たちからセールスをかけていくような活動をしていますから、その点が社会福祉協議会との違いでしょう。

## 積極的につながりを求めます

……自分たちからセールスをかけるということですが、その具体的な例を教えてください。

まず、プロではなく、アマチュアで趣味程度に何かを作っている人を中心に事務所をギャラリーとして開放しています。時にはこちらから「置かせて欲しい」とお願いすることもあります。これはギャラリーを繋がり作りの道具として考えているからです。興味のある人が事務所に来てくれることで、ネットワークに繋がっていきますから。

……ネットワークはどのように活用されていますか？

情報発信の経路として非常に大切です。例えば、ウィリアム・テルズ アップルの中では「こんなシステムやグループがあれば」というアイデアが出るとすぐに作って、その情報をネットワークで流して運営スタッフを募ります。集会の呼びかけや電話連絡などの事務局の仕事はウィリアム・テルズ アップルで出来ますから、先に動き出しても大丈夫なんです。また、不思議なことに動き出してくると事務局とは別に主体的に動く人材が現れてくるんです。現れな

かったらその程度の問題でしかなかったということ。無理に人を集めようとは思いません。集まった人数でできることをすればいいんです。立ち上げたのはいいけれど後が続かず失敗したことも結構ありますが、その失敗を活かして別の動きを考えたりできるし、何より発信しないとニーズは見えません。

後、ウィリアム・テルズ アップルのネットワーク以外にも情報を発信するお手伝いもできます。例えば、地元の新聞記者に声をかけて記者会見のお膳立てをしてあげたりすることもあります。情報って市町村単位で途切れがちでしょう。普通の人は何かを始めようと思っても、町内の顔見知りと言うくらいしかできないけれど、ここならルートがあるし、コーディネートもできます。

……現在、ウィリアム・テルズ アップルのネットワークの規模はどれくらいですか？

情報を流すだけのメンバーなら最大で200人くらいいます。情報の内容に合わせて全員に連絡するか、興味を持っている一部にするか使い分けています。またネットワークに登録していなくても、新聞記事などで見かけた人で「協力してくれるかも」と思ったら情報を積極的に流すように

立ち上げたのはいいけれど後が続かず失敗したことも結構ありますが、その失敗を活かして別の動きを考えたりできるし、何より発信しないとニーズは見えません。

しています。そういうことはここしかできないと思います。情報の発信方法は郵送が半分、残りは手渡しやファックスです。もちろん、行政にも送っています。

……事務局はどんな仕事をしているのですか？

僕は事務局ではなくターミナルメンバーと呼んでいますが、彼女たちは情報を伝える核であり、ウィリアム・テルズ アップルの機能そのものの役割を果たしてくれます。上野に加えて今年から名張にも活動拠点を持つことができました。

……ウィリアム・テルズ アップルの機能とは？

基本的には社会貢献をめざす非営利活動団体の事務局機能を代行しています。また、地域社会にとって有効な技能を持っている人や団体、情報などを掘り起こして、それらが必要としている人を結びつける情報窓口サービスをしています。「こんなことしていない？」という問い合わせに、県のNPO室や新聞、クチコミなどあらゆる手段を尽くして情報を調べて、紹介します。

今はまだ発展途上。登録者が増えればメリットも増えるし、お金を払ってでもウィリアム・テルズ アップルを維持しようと考えてくれる人を作っていくかと思っています。何にしても実績を積み重ねることが必要です。

**専従職員の給料は？**

……ターミナルメンバーの給与はどうしてですか。

安月給ですけど、ウィリアム・テルズ アップルの維持運営費から出ています。維持運営費は年間で160万円程度。その内訳は半分が会費で、残りはフリーマーケットなどで作った事業費と寄付や助成金になります。

……会費はいくらですか。

会員はオペレーター会員とプレイヤー会員、サポーター会員の3つに分かれています。会員の半分は議決権を持ち、会の運営や企画にかかわることができるオペレーター会員。会費は1ヶ月につき1口1,000円で、最大10口までになっています。運営の核になっているメンバー5人は僕も含めて10口納めています。事務局機能を委託できるプレイヤー会員には運営に関する発言権がありません。その代わりに会費は年間2,000円の通信費のみ。事務委託の経費は実費です。サポーター会員はその名の通り、支援を行ってくれる個人会員のことです。会費は通信費が年間1,000円になります。情報発信は会員じゃなくてもできます。

……最後に三重県市民活動センターへの期待を聞かせてください。

全県にわたる情報が用意されているのはありがたいです。今、県レベルでいろんなネットワークが生まれていますよね。そこで知り合ったメンバーとどうやって連携していくかを考えていますから、センターの存在は大切ですね。僕はさまざまな地域にウィリアム・テルズ アップルみたいなものがあればいいと考えています。それが県レベルで連携していく。連携しないと意味がないですからね。

ウィリアム・テルズ アップル

住所/518-0854 上野市忍町2472-2

Tel.&Fax.0595-24-7612

中村さんはこの人を **紹介** します。

“楽食らくだ塾”井上淳之典(いのうえあきのすけ)さん。四日市市で、自然食品や書籍などのこだわり商品が並んだお店と、自発性と自己決定をテーマにした学習塾を組み合わせたフリースペース“楽食らくだ塾”を拠点に講座や講演会、上映会を企画したり事務局を引き受けたりしているうちに、市民の情報センターのようになっていたという井上さんです。ご期待ください。

## 編集後記

いかがでしたか、リニューアル第1号は？多くの情報が紙面を通じて行きかうことが、三重県の市民活動を活性化させるために不可欠なことだと考え、さらに充実した紙面をつくりたいと思っています。それには、ぜひ投稿してください。『えっコーナーが無い？』その時には、必要に応じて

コーナーをつくります。

市民活動団体や県・市町村などが主催する講演会などのイベント情報やボランティア募集の呼びかけ、また三重県内で活動する市民活動グループ紹介など、お気軽にお手紙やFax.でお知らせください。「市民活動ニュース」へのご意見、ご要望もお待ちしています。